

長洲町教育委員会 会議録

会議録	令和２年度 第９回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	令和２年８月２５日（火）午後２時００分 招集		
招集場所	長洲町役場 ３階 中会議室		
出席者	委員会	教育長 戸越政幸、坂本裕文教育長職務代理者、 上野美登委員、隈部壽明委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	課長 松林智之 指導主事 松井 明
		生涯学習課	課長 漁長洋志 生涯学習審議員 松永光親
欠席者	なし		
職務説明責任者	松林学校教育課長		
会議録作成者	金森学校教育課長補佐を指名		

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 １		議事日程について
第 ２		会議録署名委員の指名について
第 ３	議案第２８号	町議会提出予定議案「令和２年度一般会計（教育関係） 補正予算（案）等について（学校教育課・生涯学習課）」
第 ４	議案第２９号	荒尾市・長洲町学校給食センター協議会規約（案）の制 定について (学校教育課)
第 ５	議案第３０号	長洲町附属機関設置条例の一部を改正する条例（案）に ついて (学校教育課)
第 ６	報告第 ８号	生徒指導について（非公開） (学校教育課)

開会（午後2時00分）

○学校教育課長（松林智之）

皆様、こんにちは。時間前ですけども皆様お揃いですので、ただいまから令和2年度第9回教育委員会会議を開催いたします。

それでは、地方教育行政法第13条第1項の規定に基づき、教育長に会議の議事進行をお願いいたします。

○教育長（戸越政幸）

改めまして、こんにちは。新型コロナウイルスの影響からスムーズな議事進行となりますようご協力をよろしくお願いします。

本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

それでは、令和2年度第9回教育委員会会議を開会します。

お諮りします。会議の議題は本日配布しておりますとおりでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

日程番号第2、会議録署名委員の指名について、徳田委員を指名します。

また、日程第6報告第8号の生徒指導については個人情報が含まれますので、非公開として取り扱います。

（異議なしの声あり）

日程番号第3、議案第28号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第28号 学校教育課長・生涯学習課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

はい、お世話になりました。両課から説明がありましたけども、併せてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○教育委員（上野美登）

最後に言っていた、歳入予算額これは5年間で計算してあるんですけど、その従来通り利用ができないけど、4.5年と同じような計算方法でできるものんでしょうか。

○生涯学習課長（漁長洋志）

そちらの積算については令和3年度4月1日からを算定基準としております。ご指摘のとおり、今、令和3年4月1からは通常運転が開始できるものというところで積算をしております。今後、またコロナが令和3年度においても影響が大きい場合は、業者さんとこちらが協議することになるかと思えます。

○教育委員（隈部壽明）

1点目の学童のやつは、元々、学童のマックスで50万円×4校はできなくて、半額しか予算申請しなかったというのは何か理由があるんですか。

○学校教育課長（松林智之）

先ほど申しました年度が前年度で国の方が、子ども子育て支援金の上限額200万円交付されてましたが、実際には、繰越ができない。その年度で使い切らないといけないということで、期間的にも短かったものですから、対策として半分の100万円を申請をして、実際に対策として、消耗品関係を揃えた。今回、年度が変わりまして、また前回、国の方が上限200万円付けていた配分の中で、上限額を使い切ったところは、今回申請ができないんですけど、配分として、国の方が予算を繰り越していますので、追加の申請ができるということで、残りの100万円をどうするかということで、今回、学童の方でも対策が必要ということで、残りの100万円を補正予算として計上しております。ですので、歳入に対して、歳出は同額となります。

○教育委員（隈部壽明）

例年は、その100万円で運用してきたのか。

○学校教育課長（松林智之）

いや、これは例年こういう交付金はないんですよ。今回のコロナ関係で国の支援の中の一つです。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

六栄小学校のトイレの件ですけども、前回も少し説明いただいたんですけども、場所がどの辺りになって、防災倉庫というのがプラスされていますので、どんな形でどんな利用をされるのか聞きたいんですけど。

○学校教育課長（松林智之）

場所はですね、今、トイレがあるところと同じ位置です。それまでに色々検討を行いました。防災の機能向上ということで体育館に隣接した方がいいのではないかとか、例えば東校舎との間とかですね。あるいは駐車場の一部とか。給排水の問題もありまして、結果的には今あるトイレの位置で、新たに改修する。トイレの中身につきましては、ご存知のとおり老朽化で、とても古く男女兼用となっています。倉庫もあって更衣室もあるんですけども、非常に劣化が激しいということで、まず男子、女子トイレはもちろん多目的トイレを入れます。その中でオストメイトといいまして、排便を袋でされる障がいをお持ちの方が不便がなく使えるようなものを付けます。これは災害時に色んな方が避難して来られることを想定しまして、設置の方を考えております。後、倉庫なんですけども、3分の2はだいたいトイレで占めるんですが、3分の1は現状でも倉庫としての機能がありますので、学校が使う倉庫を残したい。ただ、更衣室はございません。なぜかと言いますと、現状、学校のプールは教室で着替えて東校舎を通りプールに行きますので、実際、更衣室は使っていないということで、トイレと倉庫を一体化した施設となります。現在、暗いということがありますので人感センサー付きの照明をつけるようにしております。

○教育長（戸越政幸）

他、ございませんか。

ないようでしたら、これでこの議案は終了したいと思います。

これで、生涯学習課に関する議案は終了しましたので生涯学習課長は退席いたします。

(生涯学習課長 退席)

それでは、日程番号第4、議案第29号について、事務局から説明をお願いします。

(議案第29号 学校教育課長 説明)

○教育長（戸越政幸）

はい、お世話になりました。何かご意見、ご質問ございませんか。

○教育委員（隈部壽明）

細かいですけども、正しいかどうかわかりませんが、17、18ページの予算の（2）歳入歳出予算を「調製し」、の「製」はこの字を使うのか。

○学校教育課長（松林智之）

協議会の設立の条文の内容については、逐条解説といいまして、国が大元の協議会の条文がありまして、これを参酌するということで作っています。その中でも「調製」の、「製造」の「製」ですねこれを使われています。

○教育委員（隈部壽明）

参考のために聞きたいんですけども、地方自治法に規定されているものは、協議会はどういうものでなければいけないと法律。給食センターとは何ら関係ない。

○学校教育課長（松林智之）

隈部委員がおっしゃったように、広域的で事業を行う場合、今回、荒尾市と長洲町が給食センターという共同で事業を行う。こういった場合が協議会を設立して、規約を議会の議決を経なければならないという地方自治法の根拠になっています。

○教育委員（隈部壽明）

わかりました。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

「第12条3項、事務長以外の職員は上司の指揮を受け」とあるが、この事務長は上司の指揮を受けんでいいような…。この上司というのは實際上、誰になるのか。

○学校教育課長（松林智之）

協議会を設立するんですけども、協議会の中の職員ではなくてですね、荒尾市、長洲町から、教育委員会の職員が協議会も組織の中に入りまして、充て職ということで、事務長と職員3名ですね。出向という言葉は適切ではないんですけども、あくまでも教育委員会の所属、学校教育課の職員として兼務するというような形となります。その中で事務局のトップである事務長が指示、命令を、職員3名に行うといった協議会の中での役割分担となっています。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

第25条3項ですけども、その中で真ん中くらいに「前2項の規定にかかわらず両市町の長が協議して定めるものを除いては」と書いてありますよね、これは何か意図があつとです

か。

○学校教育課長（松林智之）

協議会は財産の取得ができないんですよね。あくまでも両市町の長が協議して定めることが前提ですけども、そちらを除くものとして、協議会が定めるところも付与している。というのが、協議会の中で消耗品関係とか、備品購入したりとかが必要になりますので、それは協議会の中で定めることが可能としています。

○教育長（戸越政幸）

他にございませんか。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

これは最後に要望ですけども、前回からお願いしとったものですけど、学校栄養職員の配置については、ぜひ長洲町に1人。共同でするわけですから、2人おられると思うんですけども1人は長洲町配置ができるように要望していただきたい。もう一つは調理員に関しては、町在住の方の活用を促進していただきたい。最後に給食費の関係ですね、運用面になると給食費の問題が出てくると思うんですけども、給食費をできたら学校は今まで苦勞されているので、何とかこう上手い具合に給食費を納める方法を改善していけないだろうか。この三つをお願いしたい。具体的に出てくるときに改善していただきたいという思いです。以上です。

○学校教育課長（松林智之）

ありがとうございます。以前から、坂本委員から、学校の栄養士、これは県の職員の方になりますけども、センターではなくて学校配置となっておりますので、荒尾市と協議する中でまずは児童生徒数によって配置数というのが割り当てられますので、現在の3名なら3名を確保したいと。なおかつ、長洲町のどこかの学校にも1人配置を欲しいという要望というか、話し合いをしております。まだ、正式に結論は出ておりませんが、そういった要望はしていきたいと思います。それと、調理員に関しましては、今は委託をしております、調理・配送も外部に委託しております。その時もよければ長洲町在住の方も雇用してくださいというような、これは要望に過ぎないんですが、働きかけを行っていきます。新しくされて建設されて、新しい施設になった場合も、今想定しているのもおそらく委託。同じく業者に委託。色んなメリット、経費の面でもメリットがありますし、そういったところで働きかけを同じようにしていきたいと思います。それと給食費の学校の負担軽減という話だと思いますけど、色んなやり方があると思います。公会計にするとか、一般会計化、町の方で徴収するとか、そういった話も、国の動きもされております。そういったところも踏まえて再度検討をさせていただきたい。少しずつですけども、今は手集めではなくて振込に代わってきています、手数料がないようにとかですね。工夫をしながらされています。ただ、引き落としになりますと滞納の方が増えてきます。そういったところも考えながら今後、給食費の徴集に関しましては、学校と保護者、教育委員会もそうですが、十分検討してから判断しなければならぬと考えています。

○教育長（戸越政幸）

他、ございませんか。

○教育委員（上野美登）

先ほど、給食費の件ですけども、手集めの学校は後どれくらいあるんですか。

○学校教育課長（松林智之）

今年度で手集めはなくなる予定です。

○教育委員（上野美登）

給食にかかわることというのはPTAですよ。学校教育ではないですよ。議決、総会であったときは、手数料を払っています。手集めがそんなにまだあるのかなと。

○学校教育課長（松林智之）

これずっと繰り返しになってくると思うんですけど、以前、引き落としにしていたんですが、残高がなくて滞納となり、手集めに変えたら、手集めのときは100%になったとかですね。また、時代の流れで保護者の負担が高いので引き落としになるというような流れがずっとあって、その都度、保護者の方も変わられるので、そのたびに色んな協議をされて決められると思うんですけど。

○教育委員（上野美登）

今、ネットバンキングが主流になったんで、楽天銀行とかでもできるようになったんですよ。ですから、滞納は、前は農協だけだったんですよ。自分が持っているのでできるんで。どっちがいいかと言われてもあれだけど。学校側が頑張るところではないですよ。

○学校教育課長（松林智之）

実際は、事務の先生が携わっておられる。

○教育委員（上野美登）

本当に少ない人数ですけど、銀行の通帳が作れない家庭もあるじゃないですか。その子達だけのために、実際、手集めをされていると思うんですよ。その少数が何人かおると思うんで振込にするにしても、その辺が変わってくるのかなと思って。完全に100にするには厳しいところがあるかもしれない。

○学校教育課長（松林智之）

わかっておられて、残高がないから払えないと言われる方もおれば、常習みたいな方も中にはおられます。どうしてもできないときは児童扶養手当から天引きするということも実施している。その年度に滞納がないように。

○教育長（戸越政幸）

他、ございませんか。

○教育委員（徳井美津子）

この表に書いてあるのが、これがスタートするのが…。

（10月。）

聞いた話によると、食物アレルギー対策の調理室も準備に入っていると聞いたんですけ

ど。町と荒尾市というふうに協議会組んでますよね、その力関係が出てこないように、長洲町の色んな事情が違ふと思うんですよね。きちんと長洲町の要望を伝えていただきたい。公平にきちんと議論し合って、子ども達のためにいい方向にいったほしいなと思います。

○学校教育課長（松林智之）

もうおっしゃるとおりでございます。私たちは、事務方の方で部会がありまして、企画、建設部会で事前に協議を重ねながら、持ち帰りで教育委員会、教育長の方で協議をして、再度、部会の方で協議と、そういうのを重ねてきております。その中でお互いの立場もございますので、担当者レベルでは話をしています。最終的にはどこかで決定しなければなりませんので、そこは最終的には連絡調整会議の場で十分協議した結果、決定をしていきたい。力関係はないと考えております。児童生徒数は荒尾市の方が多く、建設に関しましても荒尾市の方が金額が高いですけども、一緒にやっていくということでもありますので、お互いの言い分を言い合いながら、お互いに理解して、双方向で同意ができるところを研究して前に進んでいくと。一致しているところは、共同で建設して運用していくというところは変わりませんので、それまでの過程をお互いが納得できるように意見を出し合いながら、進めたいと思います。

○教育長（戸越政幸）

他、ございませんでしょうか。

ないようでしたら、この件は終わりたいと思います。

それでは、日程番号第5、議案第30号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第30号 学校教育課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

何か、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。

（はい。）

次に進みます。日程番号第6、報告第8号について、事務局から説明をお願いします。

報告第8号について、非公開として取り扱います。

（報告第8号 学校教育課長 説明）

○教育長（戸越 政幸）

はい、ありがとうございました。何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

－ 報告第8号の質疑については、個人情報の保護の観点から非公開 －

○教育長（戸越政幸）

他にございませんか。

なければ、これを持ちまして本日の全日程が終了いたしました。

98回教育委員会会議を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

閉会（午後３時２０分）